12. 国際·公共政策教育部(専門職 学位課程)

(1)	国際・公共政策	教育部の教	育目的	りと特	持徴		•	•	•	•	•	12-3
(2)	「教育の水準」	の分析	• .			•	•	•	•	•		12-4
	分析項目I	教育活動の	状況			•		•	•	-	•	12-4
	分析項目Ⅱ	教育成果の	状況			•		•	•	•	•	12-14
	【参考】デ-	-タ分析集	指標-	-							•	12-15

ー橋大学国際・公共政策教育部(専門職学位課程)

(1) 国際・公共政策教育部(専門職学位課程)の教育目的と特徴

- 1. **教育目的**: 今日、国際性・公共性の強い政策分野において、高度の専門知識や思考力を備えた実践的人材の必要性が高まっており、そのための人材育成は高等教育機関たる大学の重要な責務となっている。一橋大学では、この責務を果たすことを目的に、2005 年、法学研究科と経済学研究科の連携の下、国際・公共政策教育部を設立した。
- 2. 基本理念:上記目的を達成するため、本教育部は、(1) 先端研究に基づく高度専門教育、(2) 横断的分析による複合的視点の育成、(3) 政策分析における多角性と実践性の重視、(4) アジア・太平洋における拠点の構築と世界への発信力の養成、という4つの基本理念を掲げている。そしてこの理念に沿って、日本の内外から学生を募り、次の資質を備えた人材の育成を行っている。すなわち、(1) 法律学、国際関係、経済学のいずれかの分析方法に習熟し、(2) 問題の複雑さに対応できるよう隣接分野の分析方法論も理解し、(3) 優れたコミュニケーション能力を備え政策の提案・発信・実行に力を発揮でき、(4) グローバルな視座からの発信や活動ができる人材である。このような教育を精力的に推進することを通じて、国際及び国内政府機関、シンクタンクや NGO/NPO、その他公共的な分野に関わる多くの民間企業等に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことを目指している。
- 3. 目的に向けての方策・特徴:本教育部は、「公共法政」「グローバル・ガバナンス」「公共経済」「アジア公共政策」の4つのプログラムから成り、いずれにおいても理論的教育と実務的教育の双方を重視している。すなわち、それぞれのプログラムは、まず、「基礎科目」によって、法学・国際関係・経済学のいずれかの基礎理論をしっかりと身に付けた上で、政策の基本的な問題に取り組む「コア科目」、さらに専門性の高い問題に取り組む「応用科目」、及び「事例研究」を配し、学生が理論的な基礎を固めた上で、実務面を含む具体的政策課題を研究していけるよう、指導を行っている。また、異なるプログラムの学生も理解できる入門的な科目(行政法・民事法・経済学の基礎論)を設置するとともに、複数のプログラムにまたがる横断型の科目において、異なるプログラムに属する学生が互いに議論し合える場も提供している。なお「アジア公共政策プログラム」は、日本を含むアジア諸国の公共部門での勤務経験を有する社会人留学生を中心としたプログラムで、英語のみで教育が行われる等、他の3プログラム(以下、「国立3プログラム」という。)とやや体系が異なるが、目的は共通している。
- 4. 目的の対象となる入学者の定員:入学定員は、国立3プログラムでは、3プログラム合わせて、一般2年課程30人と社会人1年課程10人となっている。アジア公共政策プログラムは、2年課程のみで定員は15人である。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

公表された学位授与方針(別添資料 3212-i1-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

公表された教育課程方針(別添資料 3212-i2-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- 体系性が確認できる資料(別添資料 3212-i3-1)
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料 (別添資料 3212-i3-2)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ ディプロマ・ポリシーの着実な遂行

第2期中期目標期間に引き続き、「理論と分析手法を現実の政策に応用する能力をもって、国際的に活躍できる人材を幅広い部門に輩出する」という学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の下に、第3期中期目標期間には、特にグローバル人材の育成という観点から、教育課程や授業科目の更なる改善に取り組んでいる。[3.1]

〇 グローバル人材育成

これまで、学生が約半年間短期留学できる協定校として、マーストリヒト大学 (オランダ)とボッコーニ大学 (イタリア)があったが、2016 年以降、新たに 3 つの海外の大学院 (ザンクトガレン大学、ケンブリッジ大学 AMES、中国人民大学 公共管理学院)と学生交流協定を結び、学生が海外の大学院へ約半年間留学する 機会を増やした。さらに、2018 年にルーヴァン・カトリック大学 (KUL)と、ダブル・ディグリー協定を結び、2年間の在学期間に 2 つの修士号を取得できる機会を創った。[3.1]

〇 英語科目の充実

2018 年には国際協力機構と JICA 開発大学院連携の覚書を締結し、留学生が関心を持つと考えられる日本の経済発展や外交に関する講義をはじめ、いくつかの英語での講義を新たに開講することで、優秀な留学生を本大学院に魅きつけるとともに、本学の学生にも質の高い英語での開講科目を提供する取組を行った。
[3.2]

○ アジア公共政策プログラムの統合・充実

2000年の設立以来、千代田キャンパスで英語での教育を行って来たアジア公共政策プログラムは、ハーバード・ケネディー・スクールやオーストラリア国立大学等からの外部講師による集中講義(英語)も複数開講し、教育の国際標準化を図ってきた。2019年の秋冬学期から、講義の過半を国立で開講することになり、多くの英語による開講科目を、国立3プログラムの学生も受講可能になった。これにより留学生と日本人学生の交流がさらに深まる効果も期待できる。こうした取組は、多文化共生・異文化コミュニケーションやダイバーシティをもたらし、グローバル人材の更なる育成につながる。[3.2]

〇 千代田キャンパスの有効活用

また、千代田キャンパスでは、外部実務家による講義を数多く開講し、実践性・ 国際性の高い専門職教育を本大学院で実現している。[3.2]

○ 国際化のさらなる推進のための組織強化

組織としても、2016年に「グローバル人材育成委員会」を立ち上げ、グローバル人材を育成するために国際化を進める取組を、継続・充実させていく体制を整えた。[3.1]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(別添資料 3212-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料 (別添資料 3212-i4-2)
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定(別添資料 3212-i4-3)
- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数(別添資料3212-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料(別添資料 3212-i4-5)
- 指標番号5、9~10(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 産官学連携の強化による実践的科目の充実

本大学院では、専門職大学院の実践的教育プログラムとして、大和総研の研究員の協力の下で、問題発見・解決能力を高めるための教育を行ってきたが、さらに2017年からは、国立市との連携協力の覚書の締結に基づき、市の課題を職員が説明し、それらに対して学生がグループワークを通して解決策を提示するという

講義を毎年開講している。この新規科目により、民間シンクタンクの研究員が提示する日本あるいは世界のグローバルな課題に対して政策提案を行う機会のみならず、自治体職員が提示するローカルな課題に対しても、根源的問題を発見し、解決策を提示することに学生が取り組む機会を作ることができた。この科目では、問題発見や問題解決能力にチームとして取り組むため、学生個人が外部機関から与えられた課題等に能動的に取り組む本学のコンサルティング・プロジェクトやインターンシップを補完する科目にもなっている。 [4.2]

○ 教育における ICT のさらなる活用の試み

本大学院では、ICT を活用した教育の取組として、manaba というイントラネットを活用した講義等が行われてきたが、2017 年度からは、新たな取組として「公共経済分析 I」という科目において、各回の講義内容の概要をまとめたビデオ教材(各回約 20 分)を作成し、予習や復習に活用してもらう試みを始めた。特に、日本語に関してハンディキャップがある留学生や授業内容の理解に時間が必要な初学者にとって有用との声を得ることができたため、継続して活用することになった。[4.3]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- 履修指導の実施状況が確認できる資料(別添資料 3212-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 3212-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 3212-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 3212-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

〇 学生の多様性に配慮した指導・支援

学生の多様なバックグラウンド(新卒・社会人・留学生)を踏まえて、個々の 学生ごとに履修指導・学習相談・助言を行っている。例えば、社会人学生には長く学習環境から離れている者も多く、大学院での勉学に不安を持っていることも 少なくない。こうした学生には基礎から無理のない履修をさせるとともに、入学 後の最初の学期が始まる前に、数学や統計学の基礎を学習・復習できるチュート リアルの時間を設けるなどの取組を続けている。[5.1]

○ インターンシップの機会継続のための指導・支援

インターンシップについては、インターンシップの実地研修の実施前に説明会を開いて、担当教員が、守秘義務の遵守や勤務態度・服装などの一般的注意事項を含め説明している。また、実習先の決定後に履修者には、実習期間中の必要事項を遵守すべく誓約書を提出することを義務付けている。[5.3]

〇 社会人スキル修得の支援

本大学院では、授業やワークショップの中で、事象や資料の中に問題を発見する能力を磨き、解決策を見出し伝えるためのコミュニケーション力を磨く機会が数多く存在しているが、そのスキルを意識的に修得する機会はなかった。そこで、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を効果的・効率的に身に付けることを意図した科目として、2016年度から「特殊講義:コミュニケーション・スキル」、2017年度から「特殊講義:問題発見スキル」という科目を開講している。[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準(別添資料 3212-i6-1)
- 成績評価の分布表(別添資料3212-i6-2)
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されて いる資料 (別添資料 3212-i6-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

〇 新しい成績評価基準の周知と運用

科目担当教員は、その成績評価、基準及び方法について、シラバスに明記し、学生に配付するとともに、ウェブサイトにも公表している。成績評価については、原則として、2017年から、A+、A、B、C、F(不合格)の5段階評価としている。なお、受講生が10人を越える科目については、A及びA+評価を与える者の人数は、単位を修得した学生数の3分の1以下を目安とし、A+評価を与える者の人数は、A及びA+評価を与える者の人数の3分の1以下を目安とするガイドラインを定めている。この成績評価基準については、学期始めに非常勤講師を含む全教員に配付するとともに、学期末の成績評価に際しても国際・公共政策教育部長の名でその点に対する注意を促すなどして、その統一的な運用を図っている。インターンシップやコンサルティング・プロジェクトについては、派遣先や外部機関からの評価を考慮しつつ、担当教員が成績評価する。[6.1]

○ 成績説明請求制度の導入・運用

学生からの成績に関する問い合わせに対応するため、2016 年度より本大学院が 開講しているすべての科目を対象にした成績説明請求制度を実施している。成績 に関する疑問がある場合、この制度に基づいて書式で説明請求を行うことができ、 依頼書に対する回答は、受付期間終了後、1週間~10日間を目安に連絡すること になっている。[6.1]

<必須記載項目7 卒業(修了)判定>

【基本的な記載事項】

・ 卒業又は修了の要件を定めた規定(別添資料 3212-i7-1)

- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料(別添資料3212-i7-2)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる 資料 (別添資料 3212-i7-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修了要件を学生にわかりやすく周知し、修了判定の適正な手続きを継続した。 [7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- · 学生受入方針が確認できる資料(別添資料 3212-i8-1)
- · 入学定員充足率 (別添資料 3212-i8-2)
- 指標番号1~3、6~7 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ アジア公共政策プログラムでの日本人学生の継続的な受入

アジア公共政策プログラムは、英語のみで講義が行われるプログラムで、これまで、主としてアジア諸国の中央銀行や経済省庁などで実務経験を有する社会人留学生を受け入れてきた。このような取組は、認証評価結果においても「アジア諸国からの若手官僚の受け入れを継続的に行っている点は特筆に値する」と高く評価されている。さらにプログラムの学生の多様性を高めるとともに、日本にいながら質の高い政策教育を英語で受けられるというメリットを日本人にも提供できるよう、2013年度から、財務省、金融庁、会計検査院など経済省庁の職員にも門戸を開き、現在も継続的に日本人学生を受け入れている。[8.1]

○ 一橋大学の学部卒業生の受け入れ強化のための取組

国立3プログラムでは、一橋大学の学部から進学してくる学生が少ないことが課題の一つとなっていたため、本大学院の学内でのプレゼンスを上げるとともに、一橋大学の学生全員に対して、本大学院での教育・研究の取組の成果を還元することを目的として、2016年から「18歳からの国際・公共政策セミナー」を年に数回開催する取組を始めた。その取組が、受け入れ数に影響を与えているか否かは明確ではないが、学生の国際政策・公共政策への関心を高める機会の一つとなっていることが、セミナー終了後のアンケート結果などから伺える。[8.1]

○ 障がいのある学生の受け入れのための取組

身体機能に障がいがあり、受験時や入学後の学習に特別の措置を必要とする志願者は、出願前にその旨を申し出るよう募集要項に記載している。2017年度入試において初めて車いすの受験生があったが、支障なく入学試験を行った(当該学生は合格した)。[8.1]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数(別添資料3212-i4-4)【再掲】
- 指標番号3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 国際化の更なる推進のための組織強化

本大学院は様々な国からの留学生を受け入れており、その比率は約4割となっている。このような恵まれた環境を活かして、グローバル人材の更なる育成の取組を継続・充実させるために、2016年に「グローバル人材育成委員会」を設立した。[A.1]

〇 英語科目の充実

第3期中期目標期間にも、着実に英語で講義や議論が行われる科目を増やしてきた。日本人学生でも比較的内容を理解しやすい日本の現代的な政策課題に関わる英語の集中講義を行う科目「Contemporary Public Policy III」や、英語によるプレゼンテーションや論文作成に資する授業科目「Presentation for English Interaction」および「English Writing for Researchers」を新たに開講している。[A.0]

○ 学生の国際交流を促す科目・取組の充実

2017年には「Euro-Asia Summer School」という科目を創設した。これは、アジアでは本学とソウル大学の持ち回り、欧州ではKULでそれぞれ1週間ずつ、計2週間にわたって開講されるサマースクールで、英語によるリレー講義や欧州委員会への訪問などを通じて、アジアとヨーロッパの地域統合や世界政治経済問題について学びながら、サマースクールに参加するソウル大学やKUL、その他の教育機関の学生と議論し、交流する機会である。このような英語科目の開講のために協力関係を構築してきたKULとは、2018年にダブル・ディグリー協定を結んだ。このような取組は、認証評価結果においても「国立キャンパスの3プログラムの学生にも留学生との交流の機会を提供し、また英語授業を受講させるべく、さまざまな英語講義や海外の大学との連携による授業を提供していることも国際化を推進するという貴専攻の方針に見合っており、特色として評価できる」とされている。[A.1]

○ 中国の公共政策大学院との連携の継続・強化

中国人民大学公共管理学院及び上海財経大学公共経済・管理学院とは、年1回、相互に教員を送り、講義を行う交換講義を行う取組を続けている。さらに、2016年には、中国人民大学公共管理学院と学生交流協定を結び、本学の学生が中国の大学院へ約半年留学する新たな機会の創出につながった。[A.1]

○ 優秀な留学生の受入拡充のための取組

優秀な留学生が本大学院を留学先として選ぶようにするための取組として、 2018年に国際協力機構と JICA 開発大学院連携の覚書を締結し、留学生が関心を 持つと考えられる日本の政策に関する英語科目として、「Japan's Fiscal and

Monetary Policy Making」を新たに開講し、また既存の「Japan's Foreign Policy Making I」を当該科目に指定し、それぞれの科目において講義内容を充実させた。
[A.1]

〇 留学生と日本人学生の交流拡充のための取組

これまで千代田キャンパスをベースとしてきたアジア公共政策プログラム (APPP) の学生と、国立3プログラムの学生との交流は、「Public Policy in Asia」という4プログラム共通の科目を開講することで図られてきたが、2019 年から APPP の学生の国立キャンパスでの履修機会を増やすことで、4つのプログラムの交流がさらに進むようにした。 [A.0]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動/産官学連携>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

〇 産官学連携による実践的科目の確保・充実

本大学院では、事例研究科目として、実務家によるリレー講義等を実施している。大和総研、監査法人トーマツ、財務省から講師を派遣してもらい、「公共政策セミナーI、II、III」という3科目を開講している。この他、国土交通省の官僚によるリレー講義「国土交通論」、警察庁の官僚による「社会安全政策論」、各省庁の官僚によるリレー講義「政策法務研究」、外務省を中心とした実務家による英語でのリレー講義「Japan's Foreign Policy Making I」、経団連の職員による「特殊講義(グローバル・ガバナンス)」が行われている。また、NGOの実務家と学生が宿泊しながら議論するというユニークなスタイルの集中講義「特殊講義IV(NGO論)」、などを、第3期中期目標期間中も継続開講している。[B.1]

〇 産官学連携による留学生向け教育の確保・充実

アジア公共政策プログラムでは、IMF、JICA、ADB等が実施する人材育成事業の指定校として、海外から若手の官僚を留学生として受け入れており、それらの機関が実施するセミナーや研修会に学生を参加させ、最先端の政策研究を学んだり、個別に論文発表するなどの機会を与えている。また、学生の適性や希望も踏まえ、国税庁や金融庁等が実施する実務研修等での学習機会を提供している。さらに、「Workshop on Current Topics」では、学生の関心が高い政策課題をテーマに設定し、外部講師を IMF などの国際機関、経済官庁、日本銀行から招いて、英語に

定し、外部講師を IMF などの国際機関、経済官庁、日本銀行から招いて、英語による講義を聞くとともに、その後のディスカッションを通じ、多様な国や地域の学生が相互理解を深める機会にしている。[B.1]

○ 産官学連携による問題解決能力育成教育の充実

実務家によるリレー講義の一つである「公共政策セミナーI」では、大和総研の研究員に4つの課題を与えてもらい、それらに学生がグループワークを通じて解決策を探り、最終プレゼンで提案を行うという取組を行ってきたが、さらに、

第3期中期目標期間には、2017年に国立市と連携協力の覚書を結び、連携の一つとして、国立市が直面している財政的な課題を紹介してもらいながら、学生にグループワークを通じた解決策の提案を求める講義「現代行財政論 II」を開講している。これは、これまで開発してきた教育手法を、自治体の課題解決に適用してみるという形で考案された。理論を実際の問題解決に応用するスキルを身につけさせるための教育方法として有効と考えられる。このような取組は、認証評価結果においても「複合的かつ実践的な学びの場を提供していることは大いに評価できる」とされた。[B.1]

○ 学外の産官学連携活動との連携

大学院としてはインフォーマルな取組であるが、2016 年から始まったジュニア・アカデメイアという産学連携活動に、一橋大学の学生も参加して欲しいとの要請を受け、本大学院の学生にも呼びかけて参加を促している。産業界の方々や他大学の学生と交流しながら、政策提案を行うという貴重な機会に、2017 年度 2人、2018 年度 3人、2019 年度 3人の学生が参加し、2018 年度には、本学の学生がメンバーとなったチームが優秀賞を受賞した。[B. 1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

O FD 活動の充実と実践

教育の質の保証・向上のために、本大学院では1年に2回、教員が全員参加するFD委員会を開催してきた。主な活動は、各プログラムで毎学期行っている「学生と教員の意見交換会」の結果を共有し、教育の質の改善のための議論を行うことである。第3期中期目標期間中も、この取組を続けているが、2017年度には「PDCAサイクルに基づく授業改善システム」の議論、2018年度には「イントラネットを活用した授業改善の可能性」に関する議論も行うなど、教育の質を向上させるためのFD活動に積極的に取り組んでいる。[C.1]

<選択記載項目D 高度専門職業人の育成>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

O インターンシップ

公共法政及びグローバル・ガバナンスの2つのプログラムでは、学外における 実地研修(インターンシップ)を通じて大学院において学ぶ理論や教育内容と現

実社会との関連性への考察を促す一方、その経験を大学院における学習にフィードバックさせることを目的とした講義として「インターンシップ・プログラム」を設置している。第3期中期目標期間中も、国内外でのインターンシップ活動に際しての旅費等の支援制度を導入して、インターンシップへの参加を促す取組を行っている。(別添資料 3212-iD-1)[D.1]

ロコンサルティング・プロジェクト

公共経済プログラムで取り入れられているコンサルティング・プロジェクトは、海外の公共政策大学院でプロフェッショナル・トレーニングを行うために標準的に取り入れられている教育プログラムであるが、日本では本大学院以外には見られない特色ある科目である。その基本的な仕組みは、学生が政策に関するコンサルティングの仕事を学外の組織(クライアント)から擬似的に請負った上で、情報交換を重ねながら調査研究を行い、最終的にクライアントに納得してもらえるような報告書を提出するというものである。2005年の設立時から2年課程の学生の必修科目として継続的に取り組み、成果を上げてきた。学生が書き上げるコンサルティング・レポートは、原則として、webで紹介し、その成果を社会と共有するようにしている。2018年度までの実施者総数は155人となっている。コンサルティング・プロジェクトに対しても、国内外での調査への旅費等の支援制度があり、高い成果を生み出すために活用されている。第3期中期目標期間中も、高度専門職業人の育成のために、その充実に継続的に取り組んでいる。(別添資料3212-iD-2)「D.1]

○ 学内の医療政策・経済センターとの連携

2016年に設立された一橋大学社会科学高等研究院(HIAS)の医療政策・経済センターの医療経済プログラムとの連携を図り、本大学院の学生がプログラムに参加して、医療政策に関わるプロジェッショナル・トレーニングを受ける機会を提供している。[D. 1]

○ 社会人スキル修得の支援

本大学院では、問題発見能力や解決策を見出し伝えるためのコミュニケーション力を磨く機会が数多く存在しているが、それらを意識的に修得する機会はなかった。それらを効果的・効率的に磨くことを意図して、2016年より「特殊講義(コミュニケーション・スキル)」及び「特殊講義(問題発見スキル)」という科目を開講している。[D.1]

〇 社会人学生を通じた実践的教育

毎年、官公庁(中央省庁、県庁など)から派遣される社会人学生を受け入れており、社会人出身の学生の比率は、例えば、公共法政プログラムでは、所属学生の半数程度となっている。社会人学生のリカレント教育で一貫した成果を上げているだけでなく、最先端の実務での経験を持つ学生の存在が、官公庁への就職を目指す新卒の学生のキャリア・デザインに役立っている。 [D.0]

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブ サイト等の該当箇所(別添資料 3212-iE-1)
- 指標番号2、4 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

〇 社会人のリカレント教育の充実

社会からの要請として本大学院で重視していることの一つは、社会人の学びの場(リカレント教育)の確保である。本大学院では、標準修業年限を1年とする社会人1年課程を設けている。これまでの社会人1年課程の修了者数は延べ138人(2018年度卒業まで)、プログラム別では公共法政が79人、グローバル・ガバナンスが18人、及び公共経済プログラムは41人となっている。[E.1]

〇 留学生のリカレント教育の充実

アジア公共政策プログラムでは、アジア諸国での政策担当者の育成に焦点をあてた教育を目的としており、行政実務経験のある者から選抜、ほとんどの修了生が、修了後母国に帰国・復職するという意味で、全員リカレント教育対象者である。中には主要官庁の部・局長などの重要なポストに昇進した修了生もいる。 また、プログラム修了後、一橋大学や他大学で博士号を取得し、IMF、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関のエコノミスト、又は母国の大学教員として活躍している例もある。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業(修了)率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- 標準修業年限内卒業(修了)率(別添資料0101-ii1-1)
- 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(別添資料0101-ii1-2)
- 指標番号 14~20 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ ディプロマ・ポリシーに基づくきめ細かな教育を通じた修了・就職支援

修了後の状況から判断される在学中の学業の成果を把握するための取組として、修了後の進路・就職状況の調査を行っている。本大学院は、専門職大学院として、高度な専門知識や思考力を備えた実践的人材を育成し、国際及び国内政府機関、シンクタンクや NGO/NPO、その他公共的な分野に関わる多くの民間企業等に、真の公共意識と政策立案・発信・実施の高い能力を備えた有為の人材を送り出すことを目的としており、そのような組織等への就職率が「教育成果の指標」の一つとなる。第3期中期目標期間についても、添付資料のとおり、高い就職率を実現できている。[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

指標番号21~24 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修了生の就職・進学・活躍状況の把握体制の充実

本大学院の修了生の進路については、修了時点で、修了後の進路届を各学生から提出させており、ほぼ完全に進路状況を把握している。また、修了生の進路状況は、修了後の情報を登録・変更可能なサイトを作り、年1回同窓会の開催案内等に活用することで、修了生の進路状況の変化を把握するように努めてきた。さらに、設立から約10年目を迎えた2015年に、(1)修了生間のつながりを持続しやすい環境の整備、(2)現役生と修了生の連帯の強化、(3)修了生と本大学院との関係をより緊密にしていく、という目的を持って一橋大学国際・公共政策大学院(IPP)同窓会が立ち上げられた。本大学院でも、同窓会組織を支援するために0B・0G委員会を創設し、各プログラムから1人、合計4人の教員が委員を務めている。第3期中期目標期間中の取組として、同窓会の理事会と教員が協力し、修了生の同意を得た上で連絡先を共有するとともに、教員も年1回開催される総会に参加して、修了生の活躍を把握する取組を続けている。さらに、修了生の交流の機会を増やし、本大学院の修了生が卒業後も活躍できるように支援を続ける取組を始めた。[2.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分 指標番号		データ・指標	指標の計算式					
	1	女性学生の割合	女性学生数/学生数					
	2	社会人学生の割合	社会人学生数/学生数					
	3	留学生の割合	留学生数/学生数					
1. 学生入学•在籍	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数/学生数					
状況データ 	5	海外派遣率	海外派遣学生数/学生数					
	6	受験者倍率	受験者数/募集人員					
	7	入学定員充足率	入学者数/入学定員					
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数/学部学生総数					
	9	専任教員あたりの学生数	学生数/専任教員数					
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数/専任教員数					
2. 教職員データ	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数/本務教員数					
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数/本務教員総数					
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)/本務教員総数 職員総数(常勤以外)/本務教員総数					
	14	留年率	留年者数/学生数					
	15	退学率	退学者·除籍者数/学生数					
	16	休学率	休学者数/学生数					
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数/卒業・修 了者数					
3. 進級・卒業 データ	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内で の卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数/卒業・修了者数					
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数/受験者数					
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数/卒業·修了者数					
	21	進学率	進学者数/卒業·修了者数					
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数/卒業・修了者数					
4. 卒業後の進路	23	職業別就職率	職業区分別就職者数/就職者数合計					
データ	24	産業別就職率	産業区分別就職者数/就職者数合計					

[※] 部分の指標(指標番号8、12~13)については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。